

随意契約の結果

【令和7年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
2025年度インターネット賃貸住宅情報サイト「アットホーム」への広告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月1日	アットホーム（株） 東京都大田区西六郷4-34-12	4010801018095	54,410,400円	36,392,400円	66.9%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「アットホーム」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探索入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
2025年度インターネット賃貸住宅情報サイト「ライフフルホームズ」への広告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月1日	（株）L I F U L L 東京都千代田区麹町1-4-4	1010401091628	50,589,000円	28,122,600円	55.6%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「ライフフルホームズ」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探索入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
2025年度インターネット賃貸住宅情報サイト「スーモ」への広告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月1日	（株）リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	5010001149426	312,646,400円	144,056,000円	46.1%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「スーモ」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探索入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度UR賃貸住宅入居促進（ブランド）に係るWEB広告出稿業務（6月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月30日	（株）電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	16,500,044円	16,500,044円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度UR賃貸住宅入居促進（セールズ）に係るWEB広告出稿業務（6月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月30日	（株）電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	50,030,915円	50,030,915円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度UR賃貸住宅入居促進（くらしのカレッジ）に係るWEB広告出稿業務（6月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月30日	（株）電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	3,300,000円	3,300,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度UR賃貸住宅に係る団地再生効果把握検証に係る調査・発信手法検討業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月30日	（株）電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	47,520,000円	43,747,000円	92.1%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和7年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度UR公式note制作 業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月2日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	63,312,889円	58,566,200円	92.5%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度企業広報メッセージ出 稿業務（日刊建設通信新聞社）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月20日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	2,035,000円	2,035,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度社外報企画編集等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月21日	(株) 新潮社 東京都新宿区矢来町7-1	1011101009060	70,006,200円	63,907,800円	91.3%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR都市機構におけるコーポレ ート・アイデンティティ体系の整理 等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月22日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	9,702,000円	7,144,500円	73.6%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度朝日新聞「地球教室」 協賛に係る広告掲載等企画補助業 務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月27日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	46,350,472円	38,500,000円	83.1%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
BtoB領域における顧客体験価 値施策支援業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月28日	アルサーガパートナーズ (株) 東京都渋谷区桜丘町1-1	1011001109084	21,384,000円	20,966,000円	98.0%	本業務は、BtoB領域におけるCX向上施策支援を行うものである。 上記支援を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
広報企画「就活ON!・ブンナ ビ」実施に係る企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和7年5月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	15,961,000円	15,961,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和7年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ウェルビーイングの実現に向けた マーケティング調査業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年5月27日	(株)ロイヤリティマーケ ディング 東京都渋谷区恵比寿1－1 8－14	1011001058851	6,523,000円	6,270,000円	96.1%	本業務は、UR賃貸住宅居住者の支払家賃に対して共通 ポイントを付与することによって、居住者還元とサービ スの向上による顧客満足度の向上及びUR賃貸賃貸住宅 の認知度の向上を目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力 が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れてい たため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契 約を行ったものである。	-				
令和7年度運用管理システムの改 修業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6－50 －1	令和7年5月9日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1－ 6－6	7010001008844	84,486,600円	79,860,000円	94.5%	運用管理システムの改修に当たっては、過去2回の調達 において、既存システムへのシステム対応という特性か ら、既存業者の価格優位性があり、一社応札となってい た。 このため、従前から当該システムの構築・改修を行った 者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満た し、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的 で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した が、期限内までに提出がなかったため、会計規程第51条第 3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行った ものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。